



新・常滑市民病院基本構想（案） パブリックコメントのお願い

—常滑市は、平成27年度 新病院開院に向けて取り組んでいます。—

この度、常滑市の特性、市民の医療ニーズ、将来の経営見通しなどを踏まえ、地域医療を担う自治体立病院としての役割や機能など、新病院建設の基本的な考え方について、医療に関する市内外の有識者と市民代表者により検討を行い、「新・常滑市民病院基本構想(案)」を取りまとめていただきました。

これについて、市民の皆さまのご意見を募集します。



市民の皆さんへ

私は、昨年秋に「平成27年度までに新病院を建設する」との方針を固め、「行財政再生プラン2011」に新病院建設のための財政措置を明確に位置付けました。これに呼応して、病院側も意識改革と経営改善の取組みにさらに力を入れ、入院患者数の増加や経費節減等の経営改善が図られています。

人口約5万6千人の市民の健康と安心を支える常滑市民病院は、市内唯一の入院施設を持つ病院であり、年間9千件以上の救急患者を受け入れています。

また、今後需要の増加が見込まれる亜急性期や回復期医療への対応、空港直近病院としての空港災害への対応や感染症対策等の必要性を考えると、市民病院の存続は、是非とも必要です。

本年3月に起きた東日本大震災では、病院が被災した地域は、極めて悲惨な状況に陥ることが明らかになりました。明日起こるかもしれない東海・東南海・南海地震による大災害を想定した時、地域の災害対策拠点として、市民病院の役割は極めて重要です。

しかし、築後52年が経過した現病院の施設・設備では、地域のニーズに的確に応えた医療サービスの提供や災害対策拠点としての機能を果たすためには不十分であり、可能な限り早期に、新病院を建設することが必要です。

この度、「新・常滑市民病院基本構想策定委員会」において新病院の機能や役割を検討していただき、新病院の「基本構想(案)」を策定していただきました。この構想の最終策定にあたり、市民の皆さまから、広くご意見をいただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

平成23年10月

常滑市長 片岡憲彦

みんなで創ろう!!
新・常滑市民病院
100人会議

新病院のあり方を議論していただくため、市民メンバー91名（公募による応募者27名・無作為抽出依頼による応募者64名）、病院・行政関係者20名の計111名による「みんなで創ろう!!新・常滑市民病院100人会議」を立ち上げました。本年5月～9月に、計5回の会議を開催し、「地域にとって、市民にとって、本当に必要な病院づくり」を目標に、様々なテーマに沿って話し合い、多くの貴重なご意見をいただきました。この内容は、策定委員会（下記参照）に報告し、議論に反映されています。



みんなで創ろう!!
新・常滑市民病院100人会議の会場風景

新・常滑市民病院
基本構想策定委員会



新・常滑市民病院
基本構想策定委員会の会場風景

新病院の建設にあたり、市民の医療ニーズ、本市の特性、将来の経営見通しなどを踏まえ、地域医療を担う自治体病院としての機能や役割など、新病院の基本構想を検討するため、有識者らによる委員会を設置しました。本年6月～10月に計5回開催し、100人会議における市民の皆さまのご意見も参考に、「新・常滑市民病院基本構想（案）」を策定していただきました。

基本構想策定委員会 委員名簿（敬称略）

構成	氏名	役職
委員長	肥田 康俊	常滑市医師会会長
副委員長	鈴木 康元	愛知県知多保健所所長
委員	長谷川 好規	名古屋大学大学院医学系研究科呼吸器内科学教授
委員	室原 豊明	名古屋大学大学院医学系研究科循環器内科学教授
委員	湯澤 由紀夫	藤田保健衛生大学大学院医学研究科腎内科学教授・副院長
委員	中根 藤七	半田市立半田病院院長
委員	安藤 正郎	前：厚生労働省名古屋検疫所 中部空港検疫所支所支所長 現：厚生労働省名古屋検疫所 検疫衛生課長
委員	澁谷 いづみ	愛知県半田保健所所長
委員	小澤 智明	愛知県福祉部医療福祉計画課課長
委員	布施 裕子	特別養護老人ホームむらさき野苑介護福祉士
委員	伊藤 文一	みんなで創ろう!!新・常滑市民病院100人会議代表
委員	磯村 智恵子	みんなで創ろう!!新・常滑市民病院100人会議代表

基本構想（案）の概要

《新・常滑市民病院の基本理念》

私たちは、小さいからこそできる
「コミュニケーション日本一の病院」
を実現します。

★3つのコミュニケーション

- ① **顧客コミュニケーション**
患者さんはもとより、健康な常滑市民のみなさんにも「顧客」として目を配り、「顧客とのコミュニケーション日本一」を目指し、顧客のニーズにこたえる、適切な情報提供、予防の推進、医療の提供及び健全な病院運営を実現します。
- ② **スタッフ・コミュニケーション**
医療にかかわるすべての「スタッフ間」のコミュニケーション「日本一」を目指し、病院全体が、一つのチームになって、安全で質の高い、人間的な医療を実践します。また、たゆまぬ努力と研鑽、学び合いと高め合いを通じ、高度な知識と技術そして豊かな人間性を備えた、質の高い医療人を育成します。
- ③ **地域連携コミュニケーション**
地域の他の医療機関、福祉施設や行政などとの「地域連携コミュニケーション日本一」を目指して、適切な役割分担を実現し、地域住民の健康の維持・増進に寄与することで、常滑市の魅力向上と発展に貢献します。

《基本方針》

- ① 急性期医療を主体としつつ、亜急性期医療、回復期医療等にも取り組む。
- ② 2次医療の提供を基本とし、部分的、選択的に、さらに高次の医療提供を行う。
- ③ 市民の期待に応えるため、引き続き、救急医療に取り組む。
- ④ 知多半島医療圏全体の中で、近隣の医療機関及び福祉施設等との連携を図りつつ、当院の役割を果たす。
- ⑤ 中部国際空港直近病院の責務として、感染症医療に積極的に取り組む。
- ⑥ 現在、高齢者を中心に医療需要の多い呼吸器疾患及び整形疾患、市民の疾病比率が高い糖尿病及び腎疾患、患者数が多い市民の関心が高いがん、今後増加が予想される心疾患及び脳血管疾患に対応できる医療体制を整備する。
- ⑦ **臨床研修・教育**を充実させ、優秀な医療従事者を育成・確保し、医療の質の向上を図る。
- ⑧ 病院スタッフが仕事にやりがいを感じ、かつ、働きやすい環境を整備する。
- ⑨ 新病院が、現在および将来の市民の経済的負担により建設され、支えられることを踏まえ、医療の公共性を確保しつつ、魅力と活気にあふれる病院を目指すとともに、合理的かつ効率的な経営に努め、健全で自立した経営基盤を確立する。



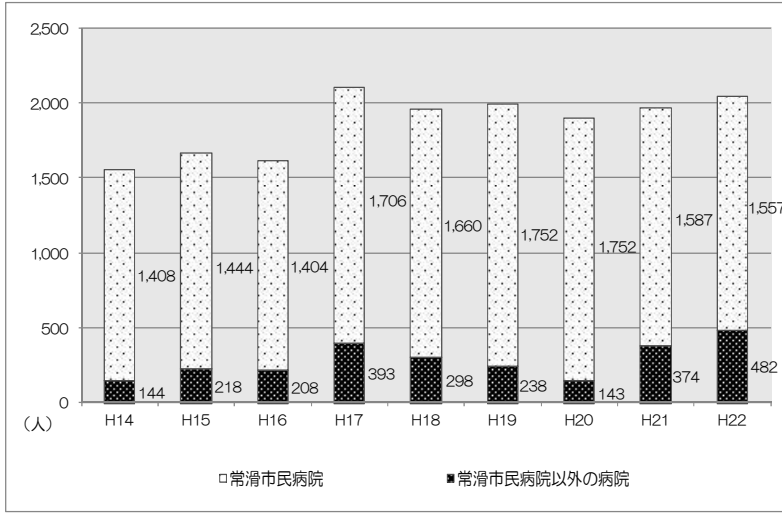
主要機能および特徴

《4疾病・5事業》

- ① **がん**
がんに対する検査（画像診断、検体検査等）、外科的治療及び内科的治療を強化する。加えて、内視鏡検査・治療についても、積極的に対応する。特に高度な手術、特殊な治療など、専門的な施設・設備やスタッフが必要となる治療については、大学病院や近隣医療機関と連携して対応する。また、終末期医療についても引き続き対応する。
- ② **心疾患**
心疾患診断、PCI（経皮的冠動脈形成術）、永久的ペースメーカーの植え込み、IABP（大動脈内バルーンポンピング）、入院治療を要する患者の治療管理等、内科的治療を引き続き行う。
- ③ **脳卒中**
脳卒中の診断、内科的治療、また、脳動脈瘤クリッピング術や血腫除去手術等の外科的治療を引き続き行う。
- ④ **糖尿病**
糖尿病診断、患者教育、糖尿病合併症診断及び眼科、神経内科、腎臓内科及び血管外科との連携による糖尿病合併症の集学的治療を行う。
- ⑤ **救急医療**
2次救急体制を強化する。



常滑消防署の救急搬送の状況



- ⑥ 周産期医療
複数の産科医師の確保が困難なため、対応しない。(8ページの付帯意見参照)
- ⑦ 小児医療
引き続き、小児救急医療及び入院治療に対応する。
- ⑧ 災害医療
空港災害及び大規模災害時の体制整備を図る。
- ⑨ へき地医療
対象外。

【知多半島医療圏の救急搬送件数】(H21)

主な病院(公立)	件数	割合(%)
半田市立半田病院	6,168	43.2
常滑市民病院	1,658	11.6
知多市民病院	1,602	11.2
東海市民病院	691	4.8

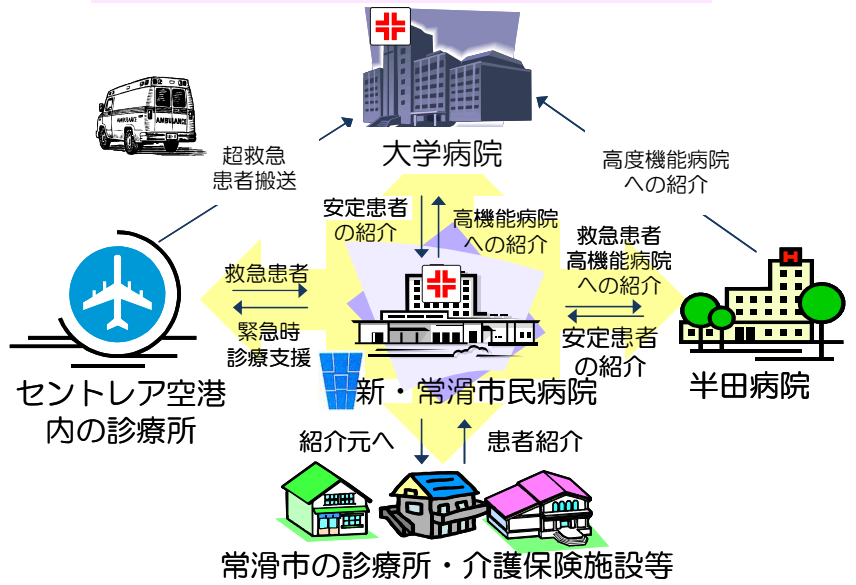
《救急医療》

- ① 「365日24時間断らない救急」を基本とする。
- ② 知多半島医療圏における救急医療体制の中での当院の役割を明確化し、当院に不足する機能については、半田市立半田病院等の3次救急医療機関との連携により対応する。

《連携》

- ① 病診連携
ア 市内の1次医療機関の信頼に込める2次医療機関としての機能を万全のものとする。
イ 市内の1次医療機関とのコミュニケーションの充実を図る。
ウ 紹介率及び逆紹介率の向上を図る。
エ 市内の1次医療機関のニーズに迅速かつ適切に対応できる高度医療機器の共同利用システムの構築を検討する。
- ② 病病連携
ア 半田市立半田病院等の3次医療機関とのコミュニケーションの充実を図り、当院の役割を明確化し、認識の共有を図る。
イ 連携病床50床を整備し、常滑市民を中心、半田市立半田病院等からの亜急性期及び回復期等の患者を受け入れる。
ウ イを推進する前提として、需要が多いにもかかわらず常勤医不在の診療科(特に呼吸器内科、整形外科)について、連携関係の中で常勤医を確保する。
- ③ 福祉施設等との連携
しくみの構築を目指す。
ア 当院での加療終了後の患者の福祉施設等への紹介及び福祉施設等からの急変患者の救急受け入れ等の連携を、引き続き推進する。
イ アの急変患者の中でも、割合が多くかつ緊急性を要する呼吸器疾患の患者の受け皿として、呼吸器内科常勤医の確保を目指す。
ウ 新病院建設予定地である「医療福祉ゾーン」内において、民間活力による福祉施設の整備及び当院との連携を検討する。
- ④ 行政との連携
ア 市民の健康の維持・増進を図るため、病院と行政が一体となって、保健予防活動に取り組む。
イ 福祉施設等との連携にあたり、患者の行政上の手続きの負担をできるだけ軽減するため、専門のスタッフを置き、いわゆるワンストップサービスを実現する。
ウ 市民向けの「受診マナーマニュアル」の作成を行うなど、市民に対し、賢い医療機関の利用方法について情報提供する。
- ⑤ 地域医療連携パスの構築
①から④の連携を円滑に行うため、地域医療連携パスを作成し、それに基づく運用を図る。
- ⑥ 地域連携室の強化
①から⑤を推進するため、当院の地域連携室の機能強化を図る。

連携イメージ図



《中部国際空港直近病院としての機能》

① 空港災害への対応

ア 中部国際空港及びその周辺において航空機事故が発生した場合には、中部国際空港緊急計画に基づき、トリアージ活動及び救護所における医療救護活動に当たるとともに、後方医療機関として医療活動に当たる。

② 感染症対策

ア 中部国際空港直近病院の責務にかん

がみ、市民の合意を得て、特定感染症病床を整備し、専門医療スタッフの確保を図る。
イ 国、県及び大学病院等の高度医療機関の支援・協力を得て、特定感染症対策医療について、万全の体制を整備する。

《高齢者医療》

① 高齢者を中心に医療需要の多い呼吸器疾患及び整形疾患について、入院及び救急の需要にも対応できるよう、常勤医師を確保し、2次医療体制の確立を図る。
② 引き続き、地域の介護保険施設等と連携し、退院患者の状況に合わせ、適切な入所紹介を行う。また、介護保険施設等から患者の容態急変による受入要請があった場合についても、引き続き積極的に対応する。

③ 地域の在宅医療対応医療機関や訪問看護ステーションとの連携を強化し、退院患者の状況に合わせ、適切な紹介を推進する。また、在宅医療対応医療機関や訪問看護ステーションから患者の容態急変による受入要請があった場合について、引き続き積極的に対応する。
④ 院内における丁寧な案内や車イス介助など、高齢者に配慮した患者サービスを提供する。

⑤ 患者動線の工夫やバリアフリー設計等により、高齢者が負担なく快適に利用できる施設・設備を整備する。
⑥ 交通弱者の病院へのアクセスの確保について、十分配慮する。

《患者・家族にやさしい病院》

① 患者さんが気軽に病状の相談ができる無料相談窓口（看護師等が対応）を設け、受診が必要な患者さんについては適切な診療科受診を案内する。
② 婦人科など女性特有の疾病に対応する診療科の外来（女性専用外来）については、一般外来と区別された専用のエリアを設ける。

③ 女性専用外来については、女性医師の確保に努めるとともに、放射線検査部門や生理検査部門等についても、女性スタッフを確保する。
④ 小さな子供を連れて来院する患者さんに、安心して受診していただけるよう、例えば、子供のプレイルーム、おむつ交換台付きトイレや子供と一緒に入れるトイレなどの施設整備を行うとともに、一時託児サービスや呼出し装置等を利用した待ち時間告知サービスの導入を検討する。

《市民に支えられる市民病院》

① 病院と行政が協力し、市民に対して、積極的に、わかりやすく、かつ多様な手段で、病院を含めた地域医療に関する情報提供を行い、市民の間に「市民病院を支えよう」という気運を醸成する。

② 「みんなで作ろう!!新・常滑市民病院100人会議」を発展・継続させ、市民病院及び行政が定期的にコミュニケーションを図ることのできる場を設ける。

- ③ 病院が、市民に対し、ボランティア活動など必要とする支援の内容を積極的に提示し、市民の協力を得て、市民とともに、より良い地域医療の提供に努める。
- ④ 新病院の建設に当たり、寄付を積極的に募集したり、市民債を発行して建設資金を市民から調達するなどの手法を通じて、市民の市民病院への関心を高め、市民の間に「市民病院を支える意識」を盛り上げていく。

《経営の健全化》

- ① 手術環境の整備、有資格スタッフの育成・配置及び加算基準を満たした施設整備等により、診療単価の向上を図る。
- ② 診療機能及び医療施設・設備を充実し、市民の当院への入院率の向上を図り、入院患者数の増加及び病床利用率の向上につなげる。
- ③ 適正な人員配置、医薬品や診療材料の合理的かつ効果的な供給管理等により、**医業費用の抑制**を図る。
- ④ ①から③により、**医業収支の改善**を図り、**基準内繰入の範囲内での黒字経営**を目指す。
- ⑤ 職員一人一人が**経営者意識**を持ち、収益の向上、業務の効率化及び各種費用の抑制等に努める。
- ⑥ 経営責任の明確化、経営における機動性・迅速性の発揮、職員採用等の自立性の拡大、職員の経営意識の向上及び柔軟な給与体系の導入等を図るため、**地方公営企業法を全部適用**とする。

その他の計画

《外来部門計画》

- ・ブロック受付方式とする。
- ・診察室の前などに電光表示板による診察順を表示する。また、カーテン式扉は取りやめ、プライバシーに配慮する。
- ・小児科にプレイコナーを設置するとともに、感染症患児の専用待ち合いを整備する。
- ・清潔で美しいトイレを整備し、女性患者や見舞客に配慮したパウダールームを設ける。



《病棟部門計画》

- ・病床は**一居室及び四居室単位**とし、**個室率を全体の30%以上**とする。
- ・患者が使用する諸室などは、転倒時の事故防止のための適切な床材使用等を行う。
- ・病室はゆとりのあるスペースを確保する。

《部門計画》

- ・回復期リハビリテーション病棟の開設に伴い、スタッフ等の充実を図る。
- ・健診者専用の広い待ち合いスペースを設け、一般患者と混在しない動線に配慮する。
- ・血液浄化センターは30床とする。

《医療機器整備計画》

- ・医療機器は、病院機能に応じた整備を総合的に行う。
- （主な整備機器）
CT、MRI、アンギオ撮影装置など。



《医療情報システム整備計画》

- ・患者サービスの向上、業務の効率化、経営改善を図るため、**情報システムの整備**を行う。
- （主な導入システム）
電子カルテ、再来受付機、外来・会計待表示板、自動精算機など。



新・常滑市民病院建設場所



新病院の診療科と医師数 (予定)

標榜診療科	常勤医師数	増加数
内科チーム	16	4
総合内科	(1)	(1)
循環器内科	(5)	(0)
呼吸器内科	(2)	(2)
内分泌・代謝内科	(1)	(0)
消化器内科	(3)	(0)
血液内科	(1)	(0)
神経内科	(1)	(0)
腎臓内科	(2)	(1)
心療内科	(0)	(0)
外科チーム	11	4
外科	(4)	(0)
血管外科	(1)	(0)
脳神経外科	(2)	(1)
整形外科	(2)	(2)
泌尿器科	(2)	(1)
小児科	2	0
婦人科	1	1
皮膚科	1	0
眼科	2	0
耳鼻いんこう科	2	0
放射線科	1	1
リハビリテーション科	1	1
麻酔科	1	1
歯科口腔外科	0	0
計	38	12

新病院の病床数 現在の300床を260床程度とする
 うち、HCU病床5床
 うち、亜急性期病床20床
 うち、回復期病床40床
 うち、特定感染症病床2床

建設に関連したサービス

- 「来院しやすい」「自宅へ帰りやすい」をキーワードとし、患者及び患者家族になるべく負荷のかからない施設整備を心掛ける。
- 「快適に待てる」をキーワードとし、診察や送迎時における待ち時間を少しでも快適に過ごせるためのサービスに配慮する。
- 「安全で動きやすい」をキーワードとし、高齢者や障がい者、外国人などの来院者が、安心かつ安全に移動できる環境を整える。
- 患者及び患者家族にとって院内での生活がより快適なものになるよう、入院・通院生活を支える利便施設を適切に設置する。
- 患者満足度調査等により患者・患者家族のニーズを的確に把握し、よりきめ細やかなサービスの企画、立案を行う。
- ★整備内容：レストラン、コンビニエンスストア、喫茶、バス停・送迎者乗降スペース、タクシー乗降スペース、送迎待ちコーナー、患者家族宿泊施設 他

新・常滑市民病院建設スケジュール

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
設計		基本設計	実施設計		
建設				建設工事	
開院					開院準備 開院

市民病院長より

市民病院は、昭和34年の開院以来、市民の皆さまのために総合的な医療を提供してきました。しかし、近年の医師不足や施設の老朽化とそれに伴う患者の減少などによって、厳しい経営状況に直面しています。しかしながら、昨春秋の市長の方針表明以降、病院スタッフ一丸となって経営改善等にさらに取り組み、徐々に業績は改善してきております。

今後も更なる努力を重ね、市民の皆さまに“信頼され安心して受診できる”市民病院として、今まで以上に「質の高い医療」を提供していきたいと考えておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

病院長 中山 隆

新・常滑市民病院における 周産期医療についての付帯意見（抜粋）

市長におかれては、再度市民及び市議会の声を聞くとともに、病院の経営計画にも十分配慮しつつ、以下の2点について、ご検討をお願いしたい。

- 1 市民病院の健全経営や市から市民病院への繰出金などの面で、市民及び市議会の合意が得られれば、産科医師確保ができない間は利用されないとしても、分娩室等の出産関係施設を整備しておき、産科医師確保に努めること。
- 2 市民及び市議会の合意を得て、市有地の無償貸与等の優遇措置を講じ、民間産科クリニック等の誘致を図ること。

【用語説明】

- 亜急性期病床：急性期治療を終えたものの、引き続き一定の加療等が必要な患者の病床
- 回復期リハビリテーション病棟：急性期を脱し、在宅復帰を目指してリハビリ等を行う患者のための病棟
- HCU：手術後の集中ケアが必要な患者のための特別病床
- 地域医療連携(クリティカル)パス：急性期から回復期自宅復帰までの治療等を関係機関がスムーズに提供するために作る診療計画表
- トリアージ：多数の負傷者が出た場合、救急隊員や医師が選別し、優先順位をつける行為
- 特定感染症病床：主に新感染症（未知の感染症）の所見がある者を入院させる病床として厚生労働大臣が指定したもの

【パブリックコメント】に関するお知らせ

●ご意見の募集期間

平成23年10月31日(月曜日)から平成23年11月21日(月曜日)

●閲覧場所：以下の場所で基本構想(案)の閲覧ができます。

(ただし、募集期間における平日の8:30から17:15まで)

- ①市役所 正面玄関総合受付前
- ②市民病院 中央待合前

※市ホームページにおいても閲覧できます。

●ご意見の提出方法

- ①郵送(11/21必着)：〒479-8510 常滑市鯉江本町4丁目5番地 常滑市民病院内 新病院建設室あて
- ②ファックス：0569-34-8526 常滑市民病院内 新病院建設室あて
- ③電子メール：byoinsinbyoin@city.tokoname.lg.jp(新病院建設室)
- ④持参：常滑市民病院内 新病院建設室まで

●お問合せ

常滑市民病院内 新病院建設室 TEL35-3170内線515

●パブリックコメント記入上の注意

- ①様式は問いません。ただし、
1. 件名「新病院基本構想(案)に関する意見」
2. 住所
3. 氏名(法人や団体は所在地、名称、代表者氏名)
4. 連絡先(電話又はeメール)を必ず明記してください。
- ②ご意見はできるだけ具体的にご記入ください。
- ③締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ④電話や口頭でのご意見はお受けできません。